

令和 8 年 10 月 20 日
国土交通省航空局安全部
安全政策課乗員政策室

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」の一部改正（案）に係る意見募集について

国土交通省では、別紙のとおり、「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」の一部改正を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意見の募集要項>

1. 意見募集対象

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」の一部改正案

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）欄」に掲載するほか、国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和 8 年 10 月 20 日（火）～令和 8 年 11 月 20 日（金）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに次のいずれかの方法で、日本語にて御提出ください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用してください。

② 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jouinseisaku-pubcom★gxb.mlit.go.jp

（送信の際は「★」を「@」に変換してください。）

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 あて

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省 航空局 安全部 安全政策課 乗員政策室 意見募集担当

TEL : 03-5253-8738

(意見提出様式)

国土交通省航空局安全部安全政策課乗員政策室 意見募集担当あて

「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」の一部改正案に対する意見

1. 氏 名

2. 住 所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. ご 意 見

(該当箇所)

(ご 意 見)